町営住宅の入居募集について

１．募集期間　令和８年１１月２５日～令和８年１２月４日
　　月曜・水曜・金曜は８時３０分～１７時１５分まで
　　火曜・木曜は８時３０分～１９時まで

２．受付窓口　岩美町役場住民生活課住宅係（申込書類は住民生活課にあります。）

３．入居可能日　令和８年１２月２５日頃

４．募集住宅

【町営住宅】

団地名	号	所在地	構造	令和8年度 月額家賃（円）／月	建設 年度	住戸 形式	戸当り 面積(㎡)
大谷	8	大谷2182番地5	木造二階建	17,300　～　33,900	H11	3DK	69.7

５．入居資格

（１）現在住宅に困っていること
　※申込者及び同居者に持家のある場合は原則として申込できません。

（２）収入基準に該当すること
　入居予定者全員の年間総所得額の合計から公営住宅法に規定する控除額を控除し１２で割った額が次の金額以下であること。

一般世帯	１５８，０００円以下
高齢者・障がい者世帯等	２１４，０００円以下

（３）市町村税を滞納していないこと

（４）現に同居し、又は同居しようとする者がある場合にあっては、同居する者が入居者の親族（婚姻の届出をしないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者その他婚姻の予約者を含む。）又は病気その他特別の事情により同居することが必要であると認められる者であること。

（５）申込者及び同居者が暴力団員でないこと

６．選考の方法及び入居の決定
　岩美町営住宅の設置及び管理に関する条例第８条により選考の上決定し、申込者へその結果を令和８年１２月２１日頃通知する。

７．その他

●申込の際は、募集期間内に**必要書類を揃えて**受付窓口へ提出してください。**（期限厳守）**
必要書類に不備があった場合、受付できないことがあります。

●状況によって必要書類が異なります。「岩美町営住宅入居申込案内」をご覧ください。

●募集する住宅は新築のような状態ではありません。前の入居者が退去した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕を行っていますので、ご承知の上お申し込みください。

●詳細については、岩美町役場住民生活課住宅係へお問い合わせください。

岩美町役場住民生活課住宅係　電話　７３－１４１５